

○使用料及び手数料条例施行規則

改正後

別表第一 (第二条)

使用料等の名称	略	区分	単位	額
社会福祉センター	舞台設備	講演台	一卓	八百四十円
使用料	照明器具	持込器具	電源一キロワットにつき	百五十円
	音響装置	再生機器	一式	千四百六十円
		ワイヤレスマイクロホン	一チャネル	二千五百九十円
		卓上型マイクスタンド	一本	百五十円
		床上型マイクスタンド	一本	二百五十円
	映写設備	液晶プロジェクターA	一台	三千三百二十円
		液晶プロジェクターB	一台	五百三十円
		移動型液晶プロジェクターA	一台	千五十円
		移動型液晶プロジェクターB	一台	五百三十円
略				

改正前

別表第一 (第二条)

使用料等の名称	略	区分	単位	額
(新設)				
略				